

「平成26・27年度分の競争入札参加資格申請」Q&A

○申請様式について

- Q1. ほぼ同様の内容が記載されているものであれば、類似の様式でもよいですか。
- A1. 記載事項が、町様式よりも詳細になるものであれば可とします。
逆に記載事項がおおまかになり、必要事項が省略されるような様式については、不可とします。
- Q2. 様式は、フォント等違ってよいですか。
- A2. 必要事項が同様に記載されているものなら可とします。

○添付書類について

- Q3. 記載要領5の「同意書」とは何ですか。
- A3. 誤記であるため、提出不要とします。
- Q4. 委任先(支店、営業所等)の納税証明は必要ですか。
- A4. 必要です。
- Q5. 完納証明書と納税証明書は、どちらでもよいですか。
- A5. 2カ年分の証明があれば、どちらでもよいです。
- Q5. 建設工事の財務諸表は必要ですか。
- A5. 経営審査の申請段階で織り込み済みのため不要とします。
- Q6. 実績調書などは、該当がなくても提出は必要ですか。
- A6. その場合、「該当なし」の標記をして提出してください。
- Q7. 建設工事の申請にあたり建退共未加入の場合には、どうすればよいですか。
- A7. 原則として、証明書の提出を原則としますが、「建退共未加入に係る申立書」の提出により申請可能とします。その場合には、個別に問い合わせをしてください。
中退共加入の場合もありえますので、その場合には、それを証明する書類を提出してください。
- Q8. 経営事項審査を、申請はしましたが審査中で、最新のものが提出できないのですがどうしたらよいですか。
- A8. 現時点で提出できるものを提出し、(審査申請書、または、直近の審査結果)最新の審査結果ができ次第、変更処理として提出してください。
- Q9. 登記簿謄本、納税証明、印鑑証明(身分証明)は、発行期限に制限はありますか。
- A9. 発行後3ヶ月以内のものとしてください。
(納税等は、4期に納期が分かれており、3ヶ月以上経過すると納税の状況がわからないため)

○記載方法について

- Q10. 使用印鑑届けの実印欄と申請者欄の2カ所に実印が必要ですか。
- A10. 必要です。ただし、会社規程により1枚の用紙に2カ所の押印ができない場合には、1カ所で差し支えありません。
- Q11. 建設工事様式1-2「①競争参加資格希望工種区分」は、経営審査と一致しなくてよいですか。

A11. よいです。参加希望のある工種について記載してください。②の完工高が無い場合は、「0」記入してください。

Q12. 建設工事様式1-2「③競争参加を希望する地域」は、どのように記入するのですか。

A12. 空欄でも差し支えありません。

Q13. 申請書様式1-1（物品については、2ページ）の代表者氏名欄の印鑑は実印が必要ですか。

A13. 実印が必要です。